

- 企業の子カヲを地域の子カヲに -

枝幸町企業版 ふるさと納税



地域医療体制を支える人材育成・確保プロジェクト

枝幸町の事業所等への勤務を希望する医療技術者等の養成機関に修学する方に対する修学資金を貸付けるほか、枝幸町に就業を希望する方に就業時一時金の貸付を行い、慢性的に不足している医療技術者等の育成・確保を図ります。



法人関係税が最大で約**9割**軽減されます。

「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」を活用して寄附された場合、損金算入による寄附額の約3割に相当する税額の軽減に加え、特例措置によりさらに6割が上乗せされ、あわせて最大約9割に相当する額が軽減されます。

通常の寄附	現行	拡充	軽減効果 最大 約9割に
損金算入 約3割	税額控除 最大3割	税額控除 最大3割	
			企業負担 (約1割)

寄附のお申し出

当町の取り組みにご賛同いただける場合は、別紙の寄附申出書を枝幸町まちづくり推進課までご提出ください。

- 寄附額の下限は10万円です。
- 寄附に対する返礼品はありません。
- 寄附のお申し出の際、同意をいただいた場合は、貴社名等を当町広報紙等に掲載いたします。
- 自社の本社が所在する地方自治体への寄附は本制度の対象となりません。

【お問い合わせ・お申し込み先】 枝幸町役場観光課ふるさと納税係
〒098-5892 枝幸郡枝幸町本町916番地
電話 0163-62-4242 FAX 0163-62-3353
URL <http://www.esashi.jp/>